

# 第4次環境自主行動計画

(2021～2025年度)

2022年1月18日

全日本菓子協会

菓子業界においては、製造、流通といった事業活動において、二酸化炭素、容器包装、食品廃棄物などを排出している。

我が国では、1998年に地球温暖化対策推進法が制定され、温室効果ガスの排出量の削減を推進している。こうした中、2020年10月に「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを宣言し、中期目標として2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すとした。これを受け、2021年10月に「地球温暖化対策計画」等の改定を行い、取組を進めることになっている。産業界においては、引き続き「自主的取組」を進めるとされていることから、菓子業界においても、「自主行動計画」を策定し対応していくこととする。

また、我が国では、1995年に容器包装リサイクル法、2000年に食品リサイクル法、2019年に食品ロス削減推進法、2021年にプラスチック資源循環促進法等が制定され、容器包装や食品廃棄物等の発生抑制と再生利用等を推進している。このため、菓子業界においても、国や関係推進団体の取組方針などを踏まえ、「自主行動計画」を策定し対応していくこととする。

## 1. 二酸化炭素の排出量の削減

2013年度を基準年度とし、総排出量又は原単位ベースで毎年1%の削減により、2030年度17%削減を目標とする。

## 2. 容器包装の排出量の削減

2004年度を基準年度として、原単位ベースで2025年度18%削減を目標とする。

なお、「参考指標」として、2004年度を基準年度として、総排出量ベースで2025年度3%削減を目標とする。

## 3. 食品廃棄物等の発生抑制

菓子製造業 249kg/百万円  
(目標設定期間:2019年度～2023年度)

菓子・パン小売業 76.1kg/百万円  
(目標設定期間:2019年度～2023年度)

(注)本計画は、必要に応じて見直すこととする。